

キャンパス間の移動連絡バスの乗車条件について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年9月4日)

キャンパス間の移動連絡バスの乗車条件について疑問に思う点がありましたので質問いたします。

web上の連絡バスの運行表に「通勤・通学での使用を認めない」と言うことが赤字で記載してありますが、通勤・通学以外でのバスの使用というのは基本的にどのようなものを想定されているのでしょうか？

私は学部の関係で来年から桂キャンパスへの移動の可能性が高く、教職の科目もとり続けています。その関係でどうしても一日の間に桂キャンパスと吉田キャンパスを往復する必要があるのではないかと予想されるためこのバスを果たして利用できるのかどうかわからずに困っています。

下宿先もそれにあわせて桂になると思うのですが、通勤・通学の意味合いによっては1限を桂キャンパスで受けて3限を吉田キャンパスで受ける場合(こちらは通学に該当しないのではないかと個人的に思っています)と2限を吉田キャンパスで受けて3限を桂キャンパスで受ける場合(こちらはその日受ける最初の授業が吉田キャンパスである場合、通学に該当するのではないかと思っています)とで乗れる、乗れないなど違いが出るのではないかと思います(ひどく的外れた解釈でしたら申し訳ありません)。このような場合にバスを利用できるのかどうかについても教えていただければ幸いです。

以上の2つの質問への回答をよろしくお願いいたします。

【回答】(回答日:2021年9月16日)

(回答部署:プロパティ運用課)

ご意見ありがとうございます。

①吉田・宇治・桂のキャンパス間連絡バスにつきましては、学生・教職員の授業や学内会議等への出席の際のキャンパス間移動の利便性向上を運行の目的・趣旨としており、主な学修・研究場所となるキャンパスから、他のキャンパスでの科目履修等のために移動する必要がある場合に利用できます。

※自宅から主な学修・研究場所となるキャンパスへは、学内連絡バスではなく電車・路線バスなどの公共交通機関を利用してください。

②質問者様の場合は両方のキャンパスで授業を受けられるとのことですので、連絡バスをご利用いただいても問題はありません。